

学校協議会の会議の傍聴にあたって

1. 傍聴者は、会場においては、次の注意事項を遵守してください。
 - (1) はちまき、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと。
 - (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと。
 - (3) 飲食または喫煙をしないこと。
 - (4) 携帯電話などは受信音を出さないこと。
 - (5) 写真撮影、録画及び録音等は行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではない。
 - (6) 会議開催中は静かに傍聴することとし、発言、拍手そのほかの方法により公然と意見を表明しないこと。
 - (7) その他、会場の秩序を乱し又は会議の支障となるような行為をしないこと。
2. 傍聴者は、会場においては、会長または事務局の指示に従ってください。
3. 1の注意事項に傍聴者が違反したときには、会長から注意を行いますそれでもなお、注意に従わない方には、退場していただくことがあります。